

令和7年度
第1回西脇市総合教育会議
議事録

令和7年6月30日

西脇市教育委員会

西脇市総合教育会議議事録

1 開催日時

令和7年6月30日（月）午後3時～

2 開催場所

西脇市役所 委員会室

3 出席者

(1) 市長及び教育委員会

市長	片山象三	教育長	遠藤一博
教育委員	岸本みのり	教育委員	柴垣美紀
教育委員	藤尾寛	教育委員	和多眞乗

(2) 事務局

市長	公室長	早崎育子
経営戦略課長	澤田康生	
教育管理部長	依藤嘉久	
教育創造部長	足立英則	
教育委員会参事	竹内誠	
教育総務課長	宮崎和久	
生涯学習課長	長谷川広幸	
学校教育課長	宮下晋一	

4 傍聴者

15人

5 会議の概要

- ・ 市長あいさつ
- ・ 協議・調整事項
 - (1) 西脇東中学校と黒田庄中学校の統合について
 - (2) 教職員の働き方改革について
- ・ その他

○事務局

本日は大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今から、令和7年度第1回西脇市総合教育会議を開会いたします。

私は、本日、事務局を務めさせていただきます教育管理部長の依藤でございます。よろしく願いいたします。

なお、記者の方から写真撮影の申し出がありました。これを許可してよろしいでしょうか。

◎市長

要綱に基づき、許可をします。

○事務局

それでは、開会に当たりまして片山市長から御挨拶をいただきます。市長、よろしく願いいたします。

◎市長

総合教育会議の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

平素より、教育委員の皆様方には、本市教育行政の推進に格別の御支援、御尽力を賜り、心から感謝を申し上げます。

さて、今回の総合教育会議は、皆様御承知のとおり、令和7年5月22日に黒田庄地区区長会から西脇東中学校と黒田庄中学校の学校統合に係る署名の提出があり、2校の統合に反対の意思が示されたこと、また、先日閉会しました市議会においても、両校の統合に関する議論があり、現状について共通認識を持つておく必要があると判断したことを踏まえて、私から招集を求め、開催することとなったものです。

本日の協議・調整事項は先ほども触れました「西脇東中学校と黒田庄中学校の統合について」と、もう1点「教職員の働き方改革について」の2点になります。

資料の作成につきましては、1点目の中学校の統合に関するものは、私が教育委員会事務局に作成を依頼したもので、2点目の働き方改革に関するものは、教育委員会から議論してほしいとの依頼があり、教育委員会事務局が作成したものです。

市議会の中で、総合教育会議の資料を市長が依頼をすることについて、市長の越権行為ではないかなどのお話が出ましたが、この総合教育会議が始まった当初、市長の方からこの事務について教育委員会にお願いをして、教育委員会定例会において議決をいただき許可を得た上で、このような形になっておりますので、御報告をさせていただきます。

どちらのテーマも学校学習環境規模適正化の取組が目指すところであ

り、子どもたちにとって安心して学べる環境、より良い教育を受けられる環境の実現に繋がる重要なテーマですので、本日は、限られた時間ではありますが、委員の皆様のご忌憚のない御意見を賜り、意見交換ができればと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。この後、議事に移らせていただきますが、会議の議長につきましては、西脇市総合教育会議運営要綱に基づきまして、片山市長をお願いしたいと思っております。市長、よろしくお願いいたします。

◎市長

それでは、まず、本日の傍聴希望者数を事務局から報告願います。

○事務局

本日の傍聴希望者は、15名おられます。

◎市長

ただいま、事務局から報告がありましたとおり、本日の傍聴希望者数は、15名となっております。傍聴要綱で定める定員は、原則5名となっておりますが、定員を上回っておりますが、傍聴要綱の但し書きに、「会場の都合により定員を変更することができる。」とされていることから、傍聴希望者を受け入れできる会場ですので、傍聴を認めることとし、このまま会議を進めていきたいと思っております。

◎市長

議事録署名委員につきましては、私から指名をさせていただきます。岸本委員、藤尾委員、両氏にお願いします。議事録の署名をもって「運営要綱」第5項第2号の会議録の承認とみなしますのでよろしくお願いいたします。

◎市長

引き続きお手元の次第に従いまして進めさせていただきます。次第2の協議・調整事項(1)、「西脇東中学校と黒田庄中学校の統合について」を担当課から説明をお願いします。

————— [説 明…記述省略] —————

◎市長

説明が終わりました。教育長の方から、事務局の説明について、追加の説明がありましたら、お願いします。

○教育長

私も比延地区区長会、比延地区小中学校のPTAの関係者への説明や意見交換に出席をさせていただきました。

印象として残っていることをお伝えさせていただき、追加の内容とさせていただきます。

まず、1点目の区長会への説明の中で、代表区長様が、統合の該当校となっている西脇東中学校の先生方、校長先生であると思いますが、西脇東中学校の学校運営がどういう状況にあるのかということについて尋ねたとおっしゃいました。そこで直接お聞きになったことを、区長会の場で、代表区長様が自分なりに理解されたことを説明されました。その資料は、先ほどの説明があった西脇東中の部分、学校の教職員の概要などの資料を踏まえての説明でしたが、非常に学校運営を心配されていたのが印象に残っております。

2点目はPTAの保護者の会に参加したときの印象です。参加の保護者の皆様方に今の状態、区長会からの署名の件、そして要望書の件等も説明した後の意見交換において、全体的に受け止め方が非常に冷静な感じがしたという印象を受けました。先ほど事務局から概要意見を一部説明しましたが、様々な意見が出ました。一方に偏ることがなかったということの裏返しの説明になっており、それぞれの方が、各々の価値観などを元に意見をお出しになりました。

印象に残ったものを1つ挙げますと、学校に先生がいらっしゃってこそその教育である、こんな言葉を使われていました。そして、厳しい状況の中で教えてもらうことを保護者として求めているわけではないという言い方をされました。喫緊の課題になっている中学校に通われている子どもの保護者の方ですから、現状の厳しさを理解した上で、そういう対応を求めているわけではない。これはどういう意図でおっしゃったか、真意まで十分理解していない部分もありますが、印象に残る部分をお伝えさせていただきます。以上です。

◎市長

ありがとうございました。ここまでのところで、教育委員の皆さんで何か御意見はございますか。

今の教育長のお話の確認ですが、主語は西脇東中校区の区長会、保護者の皆様ということによかったですか。

○教育長

はい。日程の違う2つの説明会に参加したそれぞれの会で、印象に残ったことを追加で話しました。

◎市長

後ほど、教育委員会定例会で議論をされると思いますので、そこでも今のお話を踏まえて協議いただければと思います。

私の方からは、西脇東中学校と黒田庄中学校の統合に関して、教育委員の皆様には豊富な経験と見識をもとに、これまでも適切な御判断をいただけてきたと思っています。併せて、2年半で本当に難しい判断をしていただいたこと、また、真摯に議論をしていただき、その都度判断をしていただいていることに本当に感謝を申し上げます。

今回、黒田庄地区区長会から、署名活動を通じて統合新中学校への開校準備委員会には参加できないという意思が示されています。そのため、残念ながら、西脇東中学校を活用校とした統合は、非常に困難となったという報告がありました。

議会でも答弁しましたが、今後の方向性につきましては、引き続き、教育委員会において、地域の声、特に子育て世代の意見を踏まえた上で議論をしていただきたいと考えています。

とは言え、一方で、令和9年4月まで2年を切った中で、実質的に困難となった西脇東中学校を活用校とする2校の統合については、一定の判断をするべき時期に来ているのかもしれない。

私から一貫して申し上げているのは、何より子どもたちの教育環境が最優先されるべきということです。それらの視点に立った上で、まず西脇東中学校が直面されている喫緊の課題の解消に向けて何ができるのか、地域の方々、特に子育て世代の方々とともに、十分に議論をしていただければと思います。

市としましても、教育委員会と力を合わせて、学校の統合を進めるに当たり、児童生徒の教育環境の充実とともに、地域の活性化を図るため、全力で取り組んで参りますので、引き続き御尽力賜りますようお願いを申し上げます。

次に、次第2の協議・調整事項(2)、「教職員の働き方改革について」を担当課から説明をお願いします。

————— [説 明…記述省略] —————

◎市長

説明が終わりました。教育長から追加で何か説明はありますか。

○教育長

それでは少し補足説明をお伝えしたいと思います。

まず、先ほど共同メッセージの説明をしましたが、令和7年の6月11

日付で阿部文部科学大臣のメッセージが発出されました。これは、日頃の教職員の方々への取組に対し、心から感謝と敬意を示しつつ、近年学校教師が担う業務が増加し、依然として長時間勤務の課題があり、文部科学省としても、現在の状況を改善しなければ、教師の担い手が失われ、教育の質の低下を招きかねないと強い危機感を抱いており、教育は人なりと言われますが、教育の要である教師の皆様が日々生き生きと子どもたちに向き合い、その意欲と専門性を最大限に発揮できるように、改革を加速して進める必要があるという思いをメッセージとして出されております。

先ほどの事務局の説明にもありましたとおり、これまで何年も前からこの勤務適正化というものが言われながら、職種の違いなどによって時間数の長短の差が生じているものもありますが、私の認識ですと、中学校の教員、そして管理職の中でも教頭先生のポジションへ業務が多く集約され、1年間を見ますと、時期によって45時間、50時間を超えるような月が生じていることは実態としてあります。

先ほどの共同メッセージは県下共同のものであり、西脇市では取り組んでいる項目、又は、まだできていない項目など、地域による違いが生じている注意書きもありましたが、こういったものに対して、働き方改革を見える化していき、国の後押しも受けながら、学校の現場の働き方改革を様々な視点から、もう一度精査していきたいという思いであります。

◎市長

はい、ありがとうございます。皆様から何か御意見等ございますか。

○委員

働き方改革のところで、学校の先生方は意識、意欲の高い方が非常に多いと現場を見て思っています。

時間を短縮して残業45時間以内を設定してありますが、実際にはあまりないと思いますが、業務を持ち帰っている先生も存在しているのではないかと思います。当然データなどを持ち出してしまうことになりますので、その辺りの意識も変える必要があると思います。

○委員

学校ごとに特色が違いますので、働き方改革はその特色を踏まえた上で慎重に考えていく必要があると、学校訪問させていただいて特にそう感じます。

小学校より中学校の方がクラブがあるので、長時間の勤務が必要になってきます。そういう意味では、子どもたちに対して思い入れが深い先

生ほど、大変な思いをされている印象があります。

毎日早く帰るということはできないかもしれませんが、週のうち1日でも早く帰れるようにしていくなどの改革を進めていければ、少しずつ良い方に向かうのではないかと思います。

○委員

学校訪問をさせていただく中で、皆さん懸命に子どもたちのことをお考えになって授業などをされているということを感じております。

ライフイベントに対応するために先生の働き方改革はすごく大切なことだと思いますし、先生のウェルビーイングの向上が子どもたちにとっても良い影響があるのではないかと思いますので、できるだけ働き方が改善され、子どもも先生も楽しい職場・学校現場が望ましいと思います。

○委員

子どもたちに対して、真摯に向き合っていて、保護者の立場からしますと、本当にありがたく、感謝しています。

ここにも書かれているように、先生の心身の状態が整っていれば、子どもたちに対しても、非常に良い影響が出てくると思います。私は常に言っておりますが、子どもファーストの考え方からいくと先生、教職員の方々がついてくると思いますので、ぜひ改善していただくよう、前向きに取り組んでいただけたらなと思っております。

◎市長

ありがとうございます。教職員の多忙化、なり手不足も非常に深刻な問題だと思います。

私が市長にならせてもらった12年前に青少年問題協議会に出た際、「中学生に関する深刻な問題があるのなら、なぜ、警察に言わないのか。」と先生に聞いたら、その当時の若い先生が、「まだ、子どもたちを警察に”売る“なんてこと私にはできませんっていう年配の先生がおられるんです。」とおっしゃったことが未だに忘れられません。資料には、問題があったときには、消防や警察など専門機関に相談しましょうと載っており、時代がそういう部分に追いついてきたのかなと思いました。

それともう1つ、教育長の方から、阿部大臣のお話がありましたが、偶然ですが、昨日三田市で、阿部大臣の講演会に行くことができました。文科省でできる地方創生ということで講演があり、今日の議題とはちょっと離れますので、詳しいお話は、また、次の機会にできればと思うんですけど、教職員の働き方改革について、今、文科省が進めている部分についてお話がありました。詳細につきましては、事務局や教育長が説

明されたとおりですけれども、特に、今回大きいポイントはこのチラシです。保護者、教職員の皆さんに対して、兵庫県教育長及び県内市町教育長の共同メッセージですが、私が知る限り、こういう形で、県と市町共同で出されているのは、あまり覚えがありません。

それだけ時代の流れの大きなターニングポイントにあたると思っています。教職員の働き方改革もあり、クラブ活動の地域移行も並行して進めないといけないと思っています。

いずれにしても、学校だけ頑張っ解決するものではないのがポイントになると思いますので、市としましても、教職員の方の働き方改革については、具体的な成果を上げるべく、市、学校、保護者、地域の方が一体となって取り組まなければならないと考えていますので、今後とも御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、「教職員の働き方改革について」を終わります。

次に、次第3、「その他」ということで、他に何かございますでしょうか。発言されたいことがおありでしたらお願いいたします。

特に御意見がないようですので「その他」を終わります。事務局からの連絡事項はありますか。

○事務局

次回の総合教育会議の開催日時につきましては現在のところ未定です。協議事項等を踏まえ、適時、事務局が調整をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

◎市長

それでは、これをもちまして、令和7年度第1回総合教育会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

————— 閉 会 —————